

### 第3段階（各項目については、調査検討中）

Form C

#### 5. 園運営 一効果一

	日課	◎	○	△
こどもの年齢と必要に合わせたその日の予定が組まれている。				
その日の予定は、文字で書かれたり、絵などで表示され、子どもに1日の見通しが持てるようになっている。				
その日の予定は、個々の子どもが必要に応じて柔軟に対応できるようになっている。				
子どもたちが無駄に待たなければならないような時間を作らないようにしている。				
保育者の役割	◎	○	△	
保育者は、常に子どもの興味・関心に敏感に対応できるようにしている。				
複数の保育者で保育する場合には、十分に打ち合わせをし、チームとして柔軟で、有効に動ける体制を取っている。				
集団編成	◎	○	△	
グループ分けをする際には、子ども間、または子どもとそのグループ担当の保育者との間に人間関係が成り立っていることを考慮する。				
組織割りのグループ編成の場合は、それぞれの年齢に応じた活動が展開できるように工夫する。				
他のグループに入つて活動することができるようにになっている。				
兄弟が優先的に同じ園に入園できるルールがある。				
組織が効率よく機能するためにできること				

第4段階（改善の観点と改善点との関係を明確に示すようにしました）  
より良い明日の保育のために

Form D

月 日から 月 日までの改善点			
□環境 改善したいこと	□子どもの主体性 具体的に行うこと	□支援の方法 具体的に行うこと	□クラスの雰囲気 □効果的な運営 評価
□環境 改善したいこと	□子どもの主体性 具体的に行うこと	□支援の方法 具体的に行うこと	□クラスの雰囲気 □効果的な運営 評価
□環境 改善したいこと	□子どもの主体性 具体的に行うこと	□支援の方法 具体的に行うこと	□クラスの雰囲気 □効果的な運営 評価

## <資料6>

園  
先生

国立特別支援教育総合研究所  
理事長 小田 豊  
東京大学大学院教育学研究科  
教授 秋田 喜代美

### 保育の質に関する項目作成調査のお願い

拝啓

時下、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
この度、私どもの研究グループでは、厚生労働科学研究費補助金の助成をうけ、『保育の質に関する研究』というテーマで研究をおこなっております。  
研究プロジェクトの一環として、保育の場をよくご存知の先生方にご協力をいただき、日々の保育の中で先生方は実際にどのような視点をもっていらっしゃるのかについておうかがいたいと考え、今回の調査をお願い申し上げました次第です。

現在、保育の質や改善をめぐり、様々な政策や研修などがおこなわれております。今回の調査を通して、保育の質とその改善のためのモデルや研修のあり方をより具体的・発展的なものにしていこうと考えております。

本研究を通して得たご意見等は、個人が特定できるような形では公表いたしませんので、ご安心ください。お忙しいところ誠に恐縮ですが、先生方の貴重なご意見をうかがいたく、ぜひご協力賜りますようお願い致します。

敬具

### <内容>

添付の調査用紙に、保育の環境や子どもの主体性、支援の方法、クラスの雰囲気、園運営などを聞く項目が書かれています。それらについて、先生の勤務される園(クラス)を見る視点として適切なものかどうか、5段階評定で記入をしていただきます。そして、その他お気づきの点があれば自由に記述をしていただきます。

### <ご協力をお願いする方>

保育の場をよくご存知の方で、園長先生及び主任の先生

※恐れ入りますが、園毎に回収いただきますと幸いです。

### 共同研究者

芦田 宏（兵庫県立大学） 鈴木正敏（兵庫教育大学） 門田理世（西南学院大学）  
野口隆子（十文字学園女子大学） 箕輪潤子（川村学園女子大学） 高櫻綾子（東京大学大学院）

# 保育の質　項目作成調査

記入日 2008年 月 日

I あなたご自身について教えて下さい。

●性別（ 女・男）

●勤務先の園について

1. 公立保育所 2. 私立保育所

●現在のあなたの役職について教えてください。

1. 園長

2. 主任

3. クラス担任

4. 非常勤

5. その他（ ）

II 以下の項目は、保育の環境を見る視点となる項目です。  
あなたの園（クラス）を見る視点として、それぞれ適切だと思いませんか？  
「適切だと思う」～「適切だとと思わない」まで、あてはまる箇所に  
○をつけてください。

<豊かな環境についての項目>

1 子どもたちが遊び場所を選べるよう、保育室にいくつかの遊びのコーナーが設けられている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→
2 保育室の環境構成は、子どもたちの興味と必要に応じて柔軟に遊びのスペースが作られるようになっている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→
3 保育室の環境構成は、子どもたちの遊びを促し、高めるようになっている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→
4 隣り合う遊びのコーナーやスペースはお互いにじゃますることなく、子どもたちが集中して遊べるようになっている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→
5 保育室の空間は、有效地に活用されている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→
6 保育室の環境構成は、子どもたちの生活や遊びに適したものである。	→	→	→	→	→	→	→	→	→
7 保育室は、どこに何があるか分かりやすくなっています、子どもたちが自由におもちゃを出ししたり、遊びに使う道具や材料を探し出したりして遊べるようになっています。	→	→	→	→	→	→	→	→	→
8 子どもたちは戸外で遊び機会があり、戸外での遊びが保育計画の中に入っている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→
9 上記の項目以外に「豊かな環境」を見る視点として、あつたほうが良いと思う事柄はありますか？自由にお書きください。	→	→	→	→	→	→	→	→	→

<保育のためのおもちゃや、道具、材料と活動についての項目>

10 それぞれの遊び場には、その場に十分な数の遊び道具やおもちゃなどが用意されている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
11 遊び場には、様々な遊び道具やおもちゃが用意され、子どもたちが遊びたいと思うように工夫されている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
12 遊び道具やおもちゃ、その他保育室の備品は、安全なように点検されている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
13 毎日、子どもが自分で選んで行う活動と、保育者が導く意図的な活動が行われている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
14 保育室には、子どものすべての領域の発達、たとえば、体全体を使つた運動、器用さを伴つた運動、コミュニケーション能力、感覚の発達、空間認知、社会性の発達などを促すおもちゃ、道具、材料が準備されている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
15 子どもたちに提供されるおもちゃ、道具、材料は、子どもたちの必要、興味、発達に応じたものである。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
16 常に子どもたちの遊びが多様に発展したり、新しい遊びに取り組みたくなるような環境構成が行われている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
17 環境構成と活動の展開に多くの配慮がなされている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
18 保育者が導く意図的な活動は、子どもが示す興味・関心に基づいている。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

19 上記の項目以外に「保育のためのおもちゃや、道具、材料と活動」を見る視点として、あつたまうが良いと思う事柄はありますか?自由にお書きください。



適切だとと思わない  
あまり適切だとと思わない  
どちらともいえない  
やや適切だと思う  
適切だと思う

伝わりにくい表現、わかりにくい表現などがありましたら、お書きください。

以下の項目は、子どもの主体性を見る視点となる項目です。  
 あなたの園(クラス)を見る視点として、それぞれ適切だと思いますか?  
 「適切だと思う」～「適切だと思わない」まで、あてはまる箇所に  
 ○をつけてください。

<選択の自由について>

20 乳児におもちゃや書きものを好きなように選ぶことができるようには、さ まざまなおもちゃが準備されている。								→
21 子どもは自分で選んだ活動に取り組みることができます。								→
22 子どもたちは自分が選んだ活動に取り組む時間には、室内遊びでも戸外遊びでも選 ぶことができます。								→

上記の項目以外に「選択の自由」について見る視点として、あつたほうが良いと思う事柄はありますか?自由にお書きください。

<約束事について>

24 きまりと約束事は、子どもたちが理解できるように説明され、時には子どもたちと一緒に に決めることがある。								→
25 きまりと約束事は子どもたちによく理解されている。								→

上記の項目以外に「約束事」について見る視点として、あつたほうが良いと思う事柄はありますか?自由にお  
書きください。

<参加(幼児クラスのみ)>

27 子どもたちは、自分たちで選んだことや決めたことに責任を持つ。								→
28 子どもたちは、様々なことを決める際に、自分の意見を言うことができる。								→
29 上記の項目以外に「参加(幼児クラスのみ)」について見る視点として、あつたほうが良いと思う事柄はあります ですか?自由にお書きください。								→

以下の項目は、支援の方法を見る視点となる項目です。  
「適切だと思う」～「適切だと思わない」まで、あてはまる箇所に  
○をつけてください。

<励ます関わりについて>

30 保育者は、子どもたちの遊びを豊かにし、発展させるために、適切な言葉かけを行なう。	→				
31 保育者の思ひが、顔の表情、目の輝き、言葉かけなどに表れていて、子どもたちの興味をかき立て、活動への意欲を生み出している。	→				
32 保育者は、質問したり、「ほめたりしながら、子どもに活動を振り返らせ、発見したことや思つたことなどを表現させようとしている。	→				
33 保育者は、なかなか活動に取り組めない子どもたちに特に注意し、配慮している。	→				
34 上記の項目以外に「励ます関わり」について見る視点として、あつたまうが良いと思う事柄はありますか？自由にお書きください。	→				

<感性について>

35 保育者は、常に子どもたちへ個別の配慮をしている。	→				
36 保育者は、子どもが自ら取り組んだことに対して、関心を示したり、質問をしたり、ほめめたり、認めたりしながら、肯定的な反応を子どもに返している。	→				
37 保育者は、子どもへの温かさ、愛情あふれる行動を常に取っている。	→				
38 保育者は、常に言葉にかえて表現し、子どもたちに言葉による表現への意欲を高めようとしている。	→				
39 保育者は、常に子どもたちに、感じたこと、したこと、考えたこと、期待していることなどを何らかの手段で表現させようとしている。	→				
40 上記の項目以外に「感性」について見る視点として、あつたまうが良いと思う事柄はありますか？自由にお書きください。	→				

)

<自律について>

41 保育者は、子どもたちの活動への意欲と選択を尊重する。	→				
42 保育者は、活動中、子どもたちが様々なことを試し、自分の思ったようにやってみることを認めている。	→				
43 保育者は、子どもたちが自分でできるだけ自分でできるように促し、時には意識的に側で見守るだけにする。	→				
44 上記の項目以外に「自律」を見る視点として、あつたまうが良いと思う事柄はありますか？自由にお書きください。	→				

)

以下の項目は、クラスの雰囲気を見る視点となる項目です。  
あなたの園（クラス）を見る視点として、それ適切だと思いますか？  
「適切だと思う」～「適切だと思わない」まで、あてはまる箇所に  
○をつけてください。

適切だと思わない  
あまり適切だと思わない  
どちらともいえない  
やや適切だと思う  
適切だと思う

伝い通りにいい表現、わがぶりにいい表現などがありましたら、  
お書きください。

人間關係

- |    |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|
|    |   |   |   |   |
| 45 | 子どもたちは仲がよく、楽しい雰囲気が感じられ、めったに、けんかや、友だちを仲間にすることがない。<br>はずにするよなことがない。   | ↑ | ↑ | ↑ |
| 46 | 保育者は、子どもたちと一緒にになって様々な活動をしている。                                       |   |   |   |
| 47 | 子どもたちは保育者とは、良い人間関係があり、子どもたちは、保育者に過度に依存することなく、頼りにしたり、ふれあいを求めてきたりできる。 |   |   |   |

48 上記の項目以外に「零用金と人間関係」について見る視点として、あつた! と思う事柄はありますか? 自由にお書きください。

<保育者が前まつげをつけておこう>

- |    |  |   |   |   |   |   |   |
|----|--|---|---|---|---|---|---|
|    |  |   |   |   |   |   |   |
| 49 | 保育室の環境構成や装飾には、楽しく感じる色や、柔らかな素材のものを用いる。                      |   |   |   |   |   |   |
| 50 | 時には音楽を流し、合わせて歌ったり、また、落ち着いて、くつろいだ雰囲気を作つたりする。                | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ |
| 51 | 保育室には子どもが作品や、その日に取り組んだものが飾られている。                           |   |   |   |   |   |   |
| 52 | 保育室には、子どもたちが家庭から持ってきたものが飾られている。文化の多様性が分かるようになっている。         |   |   |   |   |   |   |
| 53 | 保育者は子どもたちが楽しい時間を、一緒に過ごせるような集団的活動も行うようにしている。                |   |   |   |   |   |   |
| 54 | 保育者は子ども同士の気持ちの伝え合いを仲立ちし、友だち関係が広がっていくよう支援している。              |   |   |   |   |   |   |
| 55 | 活動の中で、友だちの気持ちに気づいたり、自分の気持ちとの違いから葛藤を経験したりする。このような指導が行われている。 |   |   |   |   |   |   |

56 上記の項目以外に「保育者が前もって気をつけておくこと」について見る視点として、あつたまうが良いと思う事柄はありますか? 自由にお書きください。

以下の項目は、園運営を見る視点となる項目です。  
 あなたの園(クラス)を見る視点として、それぞれ適切だと思いますか?  
 「適切だと思う」～「適切だと思わない」まで、あてはまる箇所に  
 ○をつけてください。

<日課について>

57 子どもの年齢と必要に合わせたその日の予定が組まれている。	→	→	→	→
58 その日の予定は、文字で書かれたり、絵などで表示され、子どもに1日の見通しが持てるようになっている。	→	→	→	→
59 その日の予定は、個々の子どもの必要に応じて柔軟に対応できるようになっている。	→	→	→	→
60 子どもたちが無駄に待たなければならないような時間をならないようにしている。	→	→	→	→

61 上記の項目以外に「日課」について見る視点として、あつたほうが良いと思う事柄はありますか?自由にお書きください。

<保育者の役割について>

62 保育者は、常に子どもの興味・関心に敏感に対応できるようにしている。	→	→	→	→
63 複数の保育者で保育をする場合には、十分に打ち合わせをし、チームとして柔軟で、有効に動ける体制を取っている。	→	→	→	→

64 上記の項目以外に「保育者の役割」について見る視点として、あつたほうが良いと思う事柄はありますか?自由にお書きください。

<集団編成>

65 グループ分けをする際には、子ども間、または子どもとそのグループ担当の保育者との間に人間関係が成り立っていることを考慮する。	→	→	→	→
66 総勢りのグループ編成の場合は、それぞれの年齢に応じた活動が展開できるように工夫する。	→	→	→	→
67 他のグループに入って活動することができるようになっている。	→	→	→	→
68 兄弟が優先的に同じ園に入園できるルールがある。	→	→	→	→

69 上記の項目以外に「集団編成」を見る視点として、あつたほうが良いと思う事柄はありますか?自由にお書きください。

あまり適切だと思わない  
 どちらともいえない  
 やや適切だと思う  
 適切だと思う  
 あまり適切だと思わない  
 どちらともいえない  
 どう切だと思わない  
 適切だと思わない  
 伝わりにくい表現、わかりにくい表現などがありましたら、お書きください。

## 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）

### 分担研究報告

#### OECD諸国における保育の質の動向に関する研究

主任研究者 秋田 喜代美 東京大学大学院教育学研究科教授

本研究は、OECDのStarting Strong Network等で保育の質に関して何が課題として議論されているのか、また何がそこで各国の保育政策において質の維持向上のためにどのようなインセンティブが報じられているのか。また保育の質に関する欧米で研究レビューから議論した。まずOECDは保育の質についてこれから取り組むべき点として4つの課題を上げている点、また国レベルでの方向性の質、2つのカリキュラムの伝統に伴って構造の質、保育過程の質、操作性の質、成果の質が異なってくることをレビューを通してまとめた。

#### A. 研究目的

OECDならびにOECDに関わる研究者等が保育の質について何をどのように論じてきたのかを整理することで、日本において保育の質を論じるうえで考慮すべき課題を捉える。

#### B. 研究方法

OECD (2006) Starting Strong2ならびにOECD (2007) の保育の質に関するワークショップおよび近年の保育の質に関する論文を整理する。

(OECD各国レビュー要約に関しては淀川裕美さん（東京大学教育学部）の協力を得た。)

#### C. 研究結果

OECDが保育の質に関してとりあげるべき課題としている点には、A.3歳未満の乳児保育の質の問題、B.早期からの教育なのかソーシャルペダゴジーかというカリキュラムの方向性の問題、C.幼児養育において有効な質の指標とは何か、D.質を改善していくための手段の4点が大きな課題となっていることが明らかになった。

そしてそこでの各国の政策をみるとことで、国家レベルでのカリキュラムの質向上のためのカリキュラムと第三者による評価システムによって規制をかけている

国が多く、しかしその一方で園の自立的な自己評価システムを各國が形成してきていることをあ明らかにした。

大きくは就学前準備教育の視点からとらえる保育の質と子どもの一人ひとりの権利の保障という社会的ペダゴジーの視点からの保育過程の質の2つの志向性があり、2つのカリキュラムに対応して、2つの保育の質のディスコースが生まれてきている点を指摘した。

#### D. 結論

以上の点から、本環境の質尺度は保育の質に関する4つの課題の中で特にC,Dに対応するものであり、これまでの多くの保育環境の質尺度は就学前準備の視点から英米で形成されてきているのに対して、本プロジェクトでは社会的ペダゴジーの思想の系譜において、保育環境の質の尺度をとらえながらその上でアジア、日本の保育思想との接点、共通性、相違をおさせていくことの必要性を明らかにした。

#### E 研究発表

##### 1 雑誌原稿

###### 1. 論文発表

秋田喜代美・箕輪潤子・高櫻綾子 (2008) 保育の質研究の展望と課題 東京大学大学院教育学研究科紀要,47,289-305.

## <資料1>

### O E C Dが問う保育の質に関する4課題

O E C D ( 2 0 0 6 ) は国際レベルにおいて、保育の質に関して今後問うべき問題として4つの課題を挙げている。本研究プロジェクトでは3, 4の課題を考えていくものであるが、1, 2の視点のもとに問われるべき課題であると考えられる。

#### 1 3歳未満の乳児に対する特別高い関心

3歳未満は多くの保育機関が私立であったり無認可であったりする。

職員のトレーニングや教育的プログラムが特に弱い。

3歳未満の子どもに対し親の出生前、出産、出産後の条件に焦点をあてたサービス家庭環境の質—親プログラム、家庭訪問サービス、ポートフォリオの使用

保育の認知発達への肯定的謳歌が言われる一方で、否定的結果も示されている（カナダ）0・3歳は幼児をケアに入れるのにふさわしい時期ではないのか、ケアの質が低かったのか

文化か労働政策か 一人親家庭に対して母親によって育てられるべきか、質のよい機関であれば預けて働くべきか

親の選択によって質は向上するか、競争とイノベーションで質は向上するか

3歳未満で保育機関にいる子どもの割合は、O E C Dデータでデンマーク 61.7%，

アイスランド 58.7, ノルウェー 43.7, スウェーデン 39.5, ベルギー38.5, フィンランド 35 である。日本は 15.2、韓国は 19.9 である。

#### 2 早期からの教育なのかソーシャルペダゴジーか

より教師中心でより学業志向のカリキュラムや方法か、より地域に根ざした、子どもを中心のホリスティックなカリキュラムか。

#### 3 幼児養育において有効な質の指標とは何か

一人当たりの施設の空間、子どもと職員の比率 カリキュラム枠組みか、職員の資格と専門的職能教育

#### 4 質を改善していくための手段

評価（ドキュメンテーション、自己評価、形成的な評価など）

保護者やコミュニティの関与

## OECD STARTING STRONG NETWORK 参加国にみる保育の質

### 1 ベルギー（フランドル地方）

教育省は、2007年から2008年にかけての年度を“就学前の子どもたちの年”と位置付けた。この年度は、特に幼児教育に焦点が当てられ、早期の保育園（nursery school）入園の重要性が唱えられている。すでにさまざまな取り組みが行われている。例えば：

- ・ 生徒指導センター（pupil guidance centres）が就学前の子どもたちの登園状況により注意を向けるよう促す（ただし、就学前は義務教育には含まれてはいない）
- ・ Kind en Gezinとの協力のもと、教育省が情報収集を行い、子どもを保育園に通わせていない保護者に対して家庭訪問を行う
- ・ 教師など教育の専門家だけでなく、一般の人々もが幼児教育の重要性を確信できるよう、意識向上のためのさまざまな活動に取り組む

フランドル政府は、数ヵ年の間に、Kinde en Gezinでの幼児教育のあり方を以下のようなかたちで改善したいと考えている：

- ・ フランドル地方に住むすべての子どもたちが、支払い可能な保育料で、家から通える範囲内で保育を受けられるようにすること
- ・ すべてのチャイルドケアセンターが共通の明確な目的を持ち、保護者や子どもたちにとって安全で信頼できる場となること
- ・ すべてのケアセンターで均一に良い質の保育が保証されること（現段階では、補助金を受けているか否かによって、保育の質の基準に差がある）
- ・ すべての地域で、その地域ごとの要求に応じて、保育における3つの主な機能（経済的機能、教育的機能、社会的機能）が満たされること

保育における3つの主な機能（経済的機能、教育的機能、社会的機能）の重要性が政策レベルで認識され、いずれにも同等の価値が認められるようになったことは特筆に値する。

2007年5月には、地域ごとに協力して、これら3つの機能を満たせるよう支援するための、16の先駆的プロジェクトが開始された。特に、誰もが保育を受けられるよう保証することは、その最も重要な目的のひとつである。また、共働きの家庭、父子家庭や母子家庭、低所得層の家庭などに対しては優先的に保育を受けられるよう配慮しなければならない。さらに、保護者からの要求を記録し、より適切にそれらの要求に応えられるよう、システムを確立する必要がある。このプロジェクトは2008年9月に評価され、その結果は新しい法律制定の基盤として用いられることになっている。

### 2 カナダ

カナダでは、地域州政府ごとに、幼児教育および保育の質に関する管理責任が任されている。カナダ連邦政府は、First Nation program 以外については、質に関する議論に入れない。ただし、それぞれの地域で幼児教育および保育を提供できるようにするため、財政的支援は行っている。

2006 年には、Universal Child Care Plan が発表され、その中で Universal Child Care (以下、UCC と表記) による保育施設への支援や給付金についても触れられている。UCC 給付金制度では、6 歳以下の子ども一人あたり月 100 ドル給付されている。なお、低所得層の家庭の場合は taxable である。年間の給付金の総額は、24 億ドルによよぶ。

2007 年からは、保育施設の創設および質の向上のために、カナダ連邦政府から地方政府へ年間 2 億 5 千万ドルが支給されている。また、従業員が利用できる保育施設を新たに設ける企業に対して、25% の投資税額控除（1 施設につき最大 1 万ドル）を行うとした。

また、地方においても質の向上に関する先駆的取り組みを行っている（The Alberta Accreditation Program, The Manitoba Strategy and Quality Framework, The Ontario College of Early Childhood Educators, Quebec）。

### 3 アイルランド

“Siolta” - 幼児教育および保育の質に関する枠組み：

2002 年から 2005 年にかけて、幼児期の発達および幼児教育のためのセンター (CECDE, Centre for Early Childhood Development and Education) が、国家基準の質に関する枠組みを開発するために、幼児教育施設および保育施設の関係者との長期にわたるコンサルテーションを実施した。その結果をふまえ、より質の高い幼児教育を提供することを目的として、教師が実践の改善のために既存の方針や基準と並行して用いることのできる “Siolta” という枠組みが、2006 年に作られた。この枠組みは、生後から就学前までの子どもたちの保育と教育を行う施設で、公式あるいは非公式の評価を実施する際に参照する枠組みとしても用いられる。ここで言う保育と教育を行う施設とは、民間の非公認の保育施設、幼稚園、プレイグループ、託児所 (creches)、保育所など、あらゆる施設を含む。また、小学校で行っている幼児教室も含まれる。

“Siolta” では、幼児教育および保育における質の良い実践とサービスに関して、基準としての 12 の方針 (principles) を挙げている：

1. 幼児期は、子ども自身のもつ権利として大切に育まれ、尊重され、価値を認められ、支えられるべき人生における重要で特別な時期である
2. 子どもひとりひとりの個性、能力、権利、そしてニーズは、幼児期における質の良い経験を提供する上で核となるものである
3. 保護者は子どもにとって最初の教育者であり、彼らの幸福感 (well-being)、学び、発

達を促す上できわめて重要な役割を担う

4. 子どもたちの幸福感、学び、発達においては、応答的で感受性豊かな互恵的関係性がいつでも維持されていることが必要である
5. 質の良い保育および幼児教育において、平等性は不可欠な要素である
6. 質の良い保育および幼児教育とは、多様性を認め尊重し、すべての子どもと家族がそれぞれの個人的、文化的、言語的アイデンティティを持つことを保証するものである
7. 子どもの身体的環境は、幸福感、学び、発達に直接的な影響を与える
8. 子どもたちがかわるすべての環境において、すべての子どもの安全性、福祉、幸福感が守られなければならない
9. 幼児期における質の良い経験を提供する際、そこでの大人の役割がすべての基礎となる
10. 幼児期における質の良い経験を提供するためには、協力、コミュニケーション、相互の尊重が求められる
11. 幼児期の教育方法は、子どもの発達や学びに関して包括的なアプローチを取るかたちで、カリキュラムや活動計画として示される。それは、保育と幼児教育が本来はふたつに分けることのできないものであることを反映するものである
12. 遊びは、子どもたちの幸福感、学び、発達において核となる

この 12 の方針は、以下の 16 の項目に関連する基準 (standards) と並んで位置づけられる：

- |           |               |
|-----------|---------------|
| ・子どもの権利   | ・環境           |
| ・保護者および家族 | ・コンサルテーション    |
| ・相互交渉     | ・遊び           |
| ・カリキュラム   | ・計画と評価        |
| ・健康と福祉    | ・組織           |
| ・専門的実践    | ・コミュニケーション    |
| ・移行       | ・アイデンティティと所属感 |
| ・認可と規制    | ・地域の参加        |

#### 乳幼児期の学びのための枠組み

2004 年に国のカリキュラムと評価委員会が「乳幼児期の学習のための枠組み」を発刊し、家庭から園へ、園から学校への発達と学びの連続性と発展を目的にした枠組みを提出している。あらゆる学習は、さまざまな内容分野の学習と発達が同時に生じるという信念に基づいている。個々の子どもを領域別に発達をとらえるというよりも、Well-being (養護) , アイデンティティと所属感、伝え合う、探究と思考という主題をつかって書いているものである。

そして子どもの学びを支援するためには「子ども同士の相互作用」「保護者や家族とのパートナーシップ」「学習や発達を支えるものとして遊びを用いる」「子どもの進歩を捉え、学習の次のステップを計画する」という視点あら実践支援を行なうと考えられている。

## 4 ポルトガル

OECDのレビューではシステムのあらゆる点で改善が必要とされている。政府は助成金を施設に出しているが、必ずしもその達成や成果の指標をもとめてこなかった。このレビューに応じて査察官が公立幼稚園や小学校ではスペービジョンを行なうようになってきている。そこでは初等教育政策の充実のために“Agrupamentos”と呼ばれる幼児教育と小学校教育のネットワークによって開発されたものである。558の公立幼稚園をふくむ64の“Agrupamentos”で 教育活動の計画やカリキュラム経営等がなされてきている。

説明責任、評価、監察の文化を作り出すために、政府は園のカリキュラム評価のシステムを開発してきている。2005年と2006年に、ESSE（効果的学校評価）プロジェクトに取り組んできている。このプログラムが焦点にしている鍵指標は、ヴィジョンと方略、教育リソース、教育過程、成果である。各指標で教師が自分の実践を評価し、生徒の進歩に関するデータが集められる。

政府が取り組んでいるのは以下のプロジェクトである。

- 1 EEL 効果的な学習プロジェクト 英国に学んだものである。
- 2 ドキュメンテーション 初年度がポルトガル語、算数、実験科学、ICT.
- 3 デイケアセンター、インファンントホーム、一時保育の質改善

## 5 オランダ

### 質保証の枠組み

2005年1月に質の統制メカニズムとして従来から各市で使われていたものにかわって、新 Child Care Act による一般的な規制に変わっている。ここでは政府はチャイルドケアセクターについて民営化と保護者による自己選択制を導入してきている。規制緩和によって行政負担は減っている。

ACTは保護者に対して質に関する基本情報を開示するよう義務付けている。今ではそれによってChild careは社会的に重要な位置をえるおとになっている。地方レベルでは基本的な質の基準は、プロバイダー、施設と親によって契約がかわされた形での自己評価によって定式化されている。4-6歳の教育部門では質の統制は、学校の査察官によって行なわれ、それが学校が親に対して教育的説明責任をとれるような形で進められている。

### カリキュラムと教育方法

オランダの教育ではすべての学校種においてナショナルカリキュラムはない。しかしこの10年に2.5歳から6歳までの教育に関しては特に低経済階層のマイノリティのため

の質の改善のためにカリキュラム改善に取り組んできている。2つのカリキュラム Pyramide と Kaleidoscope が妥当なものとして認証され使用されている。特に移民のためのオランダ語習得のカリキュラムの改善が 2004-2005 年にかけて行なわれてきている。新カリキュラムは 2006 年から実施され 0-4 歳の教育カリキュラムが作られてきている。

#### 教育的な恵まれない子どもたちへの保証政策

4 歳以上のところでの教育的支援が十分受けられない子どもへの説明し責任が実施され、2010 年までに 110 ミリオンユーロが毎年自治体に投入され、2010 年までの合計額は 210 ミリオンユーロとなる。就学前教育は主にプレーグループでおこなわれ、ケアセンターでのものは少なくなる見通しである。質の保証のために幼児教育は以下の基準を満たすことを求められている。

- 1 保育者は有資格者でなければならない
- 2 1 年間 1 週間に最低三日間は行われる教育プログラムでなければならない
- 3 可能な限り、仕事は証拠にもとづいて実施されなければならない。

2009 年までに上記基準に 70% の子どもが到達する予定である。2007 年現在で 53% 達成状況である。政府は幼児教育に対して、2007 年-2008 年、2008 年-2009 年に 45 ミリオンユーロの追加予算を財政投資する予定である。

#### 子どものオランダ語習得を促す

初期から言語的にこの点で問題を抱える子ども対して重要な方略である。プレイグループにくらべてデイケアセンターではこの点で弱い状況がある。

#### 言語発達促進プログラム

現在の教育プログラムは言語教育以外は十分な効果が發揮されているため言語教育に特化した Language Route というプログラムが用意され 2006-2006 に 2200 人のインファンツスクールの教師がこのプログラムの研修を受けた。

#### 他のイニシアチブ

地方養育委員会の指導主事のスーパーバイズ機能の強化

評価監察集団の一体化：現在 地方教育委員会は Area Health Authority, PSES 2 箇所からの観察を受けているためのその一貫化した視察 Education Inspectorate への統合発展改善が検討されている。

学校外ケアを提供するための、学校とデイケアとの協同の推進。2007 年より登校前、後の時間に保護者の希望によりケアが提供されるよう新たに法律が定めている。多くの場合は学校内で地域のデイケア組織がケアを提供している。このような形で政府が学校とデイケアセンターの連携協同を進めており、保護者にとってデイケアセンターがより使い

やすいものとなってきたている。

以上に報告した5カ国以外に、O E C Dの保育の質レポートではスウェーデン、ノルウェー、イギリスが論じられている。科研報告の本稿ではこれまで日本で十分に紹介取り上げられることのなかった上記5カ国をとりあげてその政策インセンティブをまとめている。

なお上記レポートは2007年11月のO E C D **starting strong network** ワークショッピレポート [reporthttp://www.startingstrong.net/](http://www.startingstrong.net/)にもとづいてそのポイントを引き出したものである。

## <資料2>

### ニュージーランドにおける保育の質へのインセンティブ

#### 1 政策の特徴：パートナーシップと協同

ニュージーランドは、全部で4496の幼児教育サービス機関をもちすべての幼児教育機関は営利、非営利いずれにおいても私立であり国立、公立はない。2006年で就学前5歳児の94%が幼児教育を受けている（マオリで89% 太平洋諸島84%）。

政府は健康、安全、教育に対しては最小限のものへと大綱化し規制緩和をしている。しかし幼児教育に関する経費に対してはサービス機関と親に対して助成を行なっている。3,4歳児が1週間に20時間までは教師のいるセンターでの教育が無償となっている。規制は緩和しつつも、リーダーシップ、協働、情報や研究、専門的学習への資金助成、教育用資源（リソース）へは経費助成を行なうことで質に影響を与えていた。教師の資格基準は政府が規制している。より多くの有資格教師を雇用することでセンターにより助成が行なわれるようになっている。政府は質を捉える枠組みと自己評価ガイドラインを作成している。それは、親と子ども、教師の学びの共同体を含むテワリキカリキュラムにもとづき、信頼を基盤にした社会文化的な評価実践を促すものである。（詳細は資料の質の評価枠組みを参照のこと）

#### 2 質のための自己評価ガイドライン

すべての認可サービス機関はこの幼児教育の規定にもとづいて園としての評価を行なうことが求められている。ガイドライン（別紙資料）には評価の概念やあてイ、より自己評価における省察を促すための方法や学びの共同体づくりの推進が述べられている。

子どもの学びの評価はKei tua o te paeと呼ばれており、テワリキカリキュラムにもとづき教師の自己評価を行なうものである。学びを可視化、学びに気付き認識し、それから応答することが日々の本物の生活の中で基づいて行なわれることが事例等で示されている。指導の改善や保護者との協同に関連付けて、評価が考えられている。

#### 3 自己評価発展のための政策

スタンダードとガイドラインを両立が可能となるようサポートする。そして教師の職能発達に応じた集団でのサポートによって幼児教育の教師のネットワークの発展を援助し、専門性開発を促し、ICT知識を共有できるように強力なWEBを形成することを行なっている。そのために各地域での研修を実施し教師の職能に応じたICTリソースを準備している。研究とよい実践をもちいることで、質を促し、ICTを使って共有できるようにしていくなどの工夫をはかっている。オンライン上で利用可能なリソースや素材を作成し

ている。できるだけマニュアルを減らしITに費用をかけている。コストと効果のシステムへのアクセスを容易にする。また教師の専門性開発のための新たなセンターを建てている。2004年で16のサービス機関がそのセンターとなっている。

研究者と政策立案者、実践者が密接に協力して働くことが多い。

以上の情報はニュージーランド教育省シニアマネージャー Karl Le Quesneによる。

[http://www.kindengezin.be/websiteOeso/Images/Effective%20quality%20initiatives%20in%20New%20Zealand%20\(Mr%20Karl%20Le%20Quesne\)\\_tcm210-53164.pdf](http://www.kindengezin.be/websiteOeso/Images/Effective%20quality%20initiatives%20in%20New%20Zealand%20(Mr%20Karl%20Le%20Quesne)_tcm210-53164.pdf)